

# 令和4年第9回教育委員会定例会議事録

令和4年9月12日

東久留米市教育委員会

令和4年第9回教育委員会定例会

令和4年9月12日(月)午前9時30分開会

市役所7階 703会議室

議題

第1 議案第24号 東久留米市学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

第2 教育長報告1

①令和4年度第3回市議会定例会について

②全国学力・学習状況調査結果について

③その他

第3 教育委員報告

①令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会について

②その他

第4 教育長報告2

①東久留米市立学校職員の服務事故に対する処分及び措置について

※教育長報告2については非公開で行われたため、公開の会議の議事録に掲載していません。

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 3人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時29分)

- 片柳教育長 これより令和4年第9回教育委員会定例会を開会します。  
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
  - 尾関教育委員 はい。
- 

◎会議の進め方

- 片柳教育長 議案の追加がありますので、会議の進め方と併せて説明をお願いします。
- 傳教育総務課長 「議案第24号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を追加させていただきます。また、「教育委員報告後」に、非公開で「教育長報告2」を行い、教職員の服務関係についての報告を行います。その際の事務局側の出席者ですが、指導室長、教育部長及び教育総務課長とさせていただきます。
- 片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。「議案第24号」を追加すること、「教育委員報告後」に非公開で「教育長報告2」を行いたいということですが、よろしいですか。  
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

---

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
- 片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方をお願いします。新型コロナウイルス感染症対策のため、扉を開けて換気を行うなどしていますが、マスクをしていただくなどの個々の対策もおとりいただきますようお願いいたします。資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

本日は「議案第24号」が追加になっています。また「教育委員報告」の後に非公開で「教育長報告2」を行います。その際にご退席をお願いします。

---

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。7月14日に開催しました第7回定例会及び8月5日に開催しました第8回定例会の議事録についてご確認をいただきました。宮下委員から訂正のご連絡をいただきましたが、他はよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

---

◎議案第24号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第24号 東久留米市立薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 小堀教育部長 「議案第24号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」の提案

理由ですが、学校薬剤師の交代に伴い、それぞれ解嘱及び委嘱する必要があるためです。

続けて、学務課長から説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田口学務課長 「議案第24号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」の補足説明をします。教育委員会では、学校保健安全法第23条に基づき、学校薬剤師の委嘱を行っています。このたび小山小学校及び中央中学校の学校薬剤師であります寺本勉先生から、本年9月末日をもって学校薬剤師を退職される旨の退職願が、市薬剤師会に提出され受理されたとのことです。これを受けまして、市薬剤師会から後任の学校薬剤師として小山小学校、中央中学校の両校とも白井直美先生の推薦がありました。ついては白井直美先生に小山小学校及び中央中学校の学校薬剤師を委嘱するものです。なお、日付についてはいずれの学校とも令和4年9月30日解嘱、令和4年10月1日付委嘱となります。

○片柳教育長 ご質問はありますか。

○尾関教育委員 学校薬剤師には定年がありますか。

○田口学務課長 本市における学校薬剤師については定年等の年齢制限を設けていません。

○尾関教育委員 分かりました。

○片柳教育長 他にありますか。ないようですので、以上で質疑を終わります。

これより議案第24号の討論に入ります。

○宮下教育委員 討論なし。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で議案第24号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第24号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第24号は承認することに決しました。

---

#### ◎教育長報告1

○片柳教育長 日程第2、教育長報告1に入ります。「①令和4年第3回市議会定例会について」からお願いします。

○小堀教育部長 令和4年第3回市議会定例会は9月1日から28日までの28日間の会期で開催され、現在会期中にあります。

本日、ご配付の資料は会期日程表、提出議案の一覧、これにはクリップ留めで教育委員会に関する資料を付けています。行政報告一覧、これには過日策定された教育大綱を付けています。請願付託表、これには教育委員会に関する請願を付けています。一般質問届出順序及び内容、最後に一般質問答弁概要となります。

教育委員会に関する案件について報告します。即決となりました「議案第38号 東久留米市教育委員会委員の任命について」は、馬場そわか委員が9月30日に任期満了を迎えることに伴い、新たに委員を任命するもので同氏が再任されています。「議案第44号 東久留米市教育委員会教育長の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例」は、東久留米市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、教育長の期末手当について公民格差を踏まえた東京都人事委員会勧告による一般職員の期末・勤勉手当の支給月数と均衡が図れるよう、教育長の給与等の改定をするため条例の一部を改正するもので、明日の総務文教委員会に付託され審議されます。「議案第46号 令和4年度東久留米市一般会計補正予算(第8号)」は、先般の第8回教育委員会定例会でご承認いただいた教育費を含んだもので予算特別委員会に付託され、審議されます。教育費を含む「議案第50号 令和3年度東久留米市

一般会計歳入歳出決算の認定について」は決算特別委員会に付託されています。

次に行政報告では、「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定した旨、市長から報告がなされました。この報告に対し、「前大綱の策定時には総合教育会議の開催は2回でパブリックコメントの実施はなかったが、今回は総合教育会議は3回開催され、パブリックコメントは実施された、この経緯は。前回と異なる基本方針はどのように整理されたのか。大綱の策定を受け、今後、教育振興基本計画の改訂の予定はあるのか。基本方針3の家庭・地域での子ども・子育て支援については、今後どのように個別の計画に反映するのか。図書館サービスの充実について。指定管理者制度の導入で市民が主体的に参加する図書館の仕組みづくりは後退したと考えるが、教育長の見解は」などの質疑が交わされました。

次に、請願で教育委員会に係るものは「4 請願第14号 小学校の体育館のエアコン設置を求める請願」で、明日の総務文教委員会に付託され審議されます。

次に一般質問です。「一般質問届出順序及び内容」をご覧ください。教育委員会に係る質問の通告は21名の議員のうち13名からありました。議員名と題名をお伝えします。3番、野島議員の「東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について」の中間報告。4番、島崎議員の「公園、公共施設の樹木の管理点検状況について」。5番、当麻議員の「小山小学校増築工事について」。6番、鴨志田議員の「子供の意見表明の場と子供の権利について」。7番、北村議員の「小山小学校増改築について」。9番、村山議員の「中学校給食について」「医療的ケア児支援について」及び「文化財行政について」。10番、青木議員の「学校用務の民間委託について」「中学校給食について」「中学校英語スピーキングテストについて」。11番、間宮議員の「小学校給食の安全確保について」。12番、梶井議員の「中学校給食について」。13番、佐藤議員の「タブレット端末の活用状況について」。15番、引間議員の「小中学校の通学路について」。19番、三浦議員の「笠松坂を通らない通学路の検討について」。20番、阿部議員の「コロナ禍での学びを止めない取組について」など、多岐にわたるご質問をいただきました。これらの質問に対する答弁概要は資料を追ってご覧いただき、また、詳細なやりとりにつきましては、後日ホームページに公開される議事録でご覧いただくことができます。

以上、議会報告です。

○片柳教育長 よろしければ、続いて、「②全国学力・学習状況調査の結果について」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告します。

資料は3種類9枚に分かれています。1枚目「I 正答数分布」の資料をご覧ください。調査は令和4年4月19日（火曜日）に実施しました。調査対象学年は小学校6年生と中学校3年生です。調査内容は国語、算数、数学、理科の3教科です。理科は平成30年度以来4年ぶりの実施となりました。1枚目の資料には各学年、各教科の平均正答率、正答数の分布を表したグラフ、全国四分位の正答数の2年間の変化の様子を示してあります。

平均正答率を見ると小学校、中学校とも全国の正答率とほぼ同等でした。小学校では国語、中学校では数学が全国の正答率を上回ったものの、全てにおいて東京都の正答率には及びませんでした。

右半分の正答数分布をご覧ください。本市の児童・生徒数が棒グラフで、それを国や都の分布を表している折れ線グラフと比較すると、多くの児童・生徒が正答した問題数が本市は国や都よりやや左側によっている、つまり正答数がやや少なかったことが分かります。

下の左半分、全国の四分位の生徒分布数の分布が示されています。全国の四分位の生徒分布は、その年の全国の結果を25%ずつに区切ってA層からD層の4段階に分け、本市の何%の児童・生徒がその4段階の層にあたるかを表したものです。その年々の結果を正答数の多い順に並べて4段階に分けていることから、問題や集団が異なっても比較することができます。これを見ると小学校では国語、中学校では数学でD層が減っていることが分かります。小学校の算数はA層・D層が増えて二極化しており、中学校の国語はC・D層が増加しています。理科は4年前と比較すると小学校ではC層が減ってB層が増え、中学校ではA・B層が増え、理科の正答率が上昇したと言えます。

資料2枚目、「Ⅱ 各教科結果及び課題」をご覧ください。ここからの6枚は、小・中学校の各教科の詳細をまとめました。小学校の国語では「話す・聞く」の問題の正答率が高く、日頃の授業での対話的な学びや発表したり、討論したりする授業の成果が生かされたと言えます。一方、文章を読んでその内容や意図を理解した上で、出された条件に基づいて100字程度の一定量の文章を書く問題の正答率が低く、無回答率も高い結果でした。

次に（小学校 算数）をご覧ください。小学校の算数では全体的に知識・技能は身につけており、基礎的・基本的な計算やデータの読み取り、図形の書き方は習得できていると言えます。一方、数をおおよその大きさに見立てて値段を見積もる、飲み物を分ける場面での濃度について理解する問題の正答率が低いことから、日常の場面と授業で培った知識を結びつけて柔軟に考える点が課題であると言えます。

次に（小学校 理科）をご覧ください。小学校の理科では観察の記録や実験結果を読み取ったり、その結果から分かったことをまとめたりする問題の正答率が高く、日頃の観察や実験の場面において丁寧に記録したり、結果について指導している成果が見られたと考えています。逆に、国語と同様に書くことによって説明する問題や、算数と同様に場面が変わった際に学んだ知識を活用する問題の正答率が低く、思考・判断・表現の力の育成が課題であると言えます。

次に（中学校 国語）をご覧ください。小学校と同様に「話す・聞く」領域や「話す・聞く」領域での言葉の特徴や使い方に関する問題は正答率が高く、基礎的・基本的な力が身に付いていると言えます。一方、これも小学校と同様に、「書く」領域において、示された条件に合わせて自分の考えを書く問題の正答率が低い結果でした。「書く力」についての課題は昨年度2月に行った市の学力定着度調査でも同様の結果であったことから、小・中学校とも現状を再度共有し、指導改善を図るよう指導していきます。

次に（中学校 数学）をご覧ください。中学校の数学ではどの領域においても知識・技能を問う問題の正答率が高く、基礎的・基本的な事柄は理解できていると言えます。しかし、「〇〇が成り立つことを説明しなさい」「××と言える訳を説明しなさい」という形式の出題に対しては、具体的な事例を示しながら書いて回答するという問題の正答率が低い傾向が見られました。小・中学校とも算数・数学において基本的な計算や数の処理を確実にする際、数学的活動を重視し、問題場面の解決方法が知識になるという考え方を取り入れることが必要だと考えます。子どもの側から見れば問題場面の解決方法を振り返ることで新しい知識が獲得できるということであり、教師の側から見れば教えた知識が必要となるような問題場面を授業で設定しなければならないということです。

最後に（中学校 理科）をご覧ください。条件整理を考えた実験の仕方や動物の体のつくり、分子のモデル図などの問題の正答率が高く、無回答率も低い結果でした。中学校の理科は問題数が多かったのですが、全体的に無回答率が低い傾向です。一方、複数の領域から横

断的に出題された問題や、複数の資料から時間的・空間的に事象を捉える問題の正答率が低い結果でした。小・中学校とも、理科において自然の事物や現象を時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉えたり、比較する、関連付けるなどの理科の見方や考え方を働かせたりして問題を解決する授業づくりを目指すよう、これからも各学校に指導していきます。

最後の8枚目と9枚目は「Ⅲ学習状況調査」の結果です。学習状況調査は、児童・生徒が主に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の4段階で答える質問となっています。8枚目をご覧ください。「学習に関する調査結果」です。日々の授業の中で児童・生徒同士が話し合う活動が積極的に取り入れられ、対話的な学びを意識した授業が行われていることが分かります。市の学力度定着度調査でも今後の課題の一つとして挙げさせていただいた振り返り、メタ認知については、振り返りの時間は確保されているものの振り返り方や振り返った内容についてはまだ改善すべき点があると考えます。また、「ICTに関すること」については、児童・生徒が活用できているという実感を持つにはまだ課題があると言えます。本調査は4月に行われており、その後タブレット端末に関する環境整備や教員の研修が進んでいることから、今後はここが向上することを期待したいと考えています。学校には改めてICTを活用した学習場면을資料提供し、ICT教育推進委員会でも事例を交流し合い、啓発を図っていきます。

最後の9枚目をご覧ください。9枚目は「学校生活全般及び生活習慣に関する調査結果」です。上部の八つの棒グラフは、二つずつ左右を対比して考察できるように資料を作成しました。「自分にはよいところがある」という自己肯定感が比較的高いことは、学校生活の中で自信をもって過ごすことができるという視点で見ると、よい結果です。一方、「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していますか」という設問に対しては、当てはまる児童・生徒が少なく消極性が見られます。子どもたちに成功体験を積ませることは大切ですが、現状では小さな成功体験のみで満足しがちな傾向が伺えます。子どもたちの成長を考えると、多少の困難にも負けずに根気よく取り組む力を要求されることも多いと想定されます。結果だけでなく、成功しても、失敗しても頑張る努力した過程や勇気をもって取り組んだ経過を大いに認め、価値づけることも必要だと考えます。

右上の二つのグラフを比較すると「友達と協力することは楽しい」と答えている一方、「自分と違う意見について考えることはあまり楽しいと感じていない」ことが分かります。友達と仲よくすることは、子どもの学校生活を円滑に進めるためには大切なことです。しかし、子どもたちの成長を考えると、自分と相反する意見を持つ人と出会いながらも協力することを要求されることも多いと想定されます。意見の合う友達とだけの楽しさではなく、意見が異なっても話し合いを続け、折り合いをつけながら新しい楽しみを見つける体験を積ませることも必要だと言えます。

中段左側のグラフをご覧ください。「学校に行くことを楽しい」と感じている児童・生徒が多いように見えますが、学年が上がるにつれ「楽しくない」と感じる傾向が分かります。学校では楽しいと感じて活発に活動する児童・生徒に目が行きがちですが、楽しくないと感じている児童・生徒にこそ丁寧な対応が必要であるということを改めて指導していきます。また、困り事ごとを学校で相談できると考えている児童・生徒が約6割程度であることは、学校だけでなく、東久留米市全体の課題として考えていきたいと考えています。

中段右半分二つのグラフは児童・生徒の社会参画についての意識を問う二つの設問に対する結果です。誰かの役に立つ人になりたい、ならなければいけないという気持ちとは裏腹に、地域や社会について考える児童・生徒が少ないということが分かります。このことから

児童・生徒が地域や社会に関わる機会が少なく、社会貢献への気持ちを言葉や行動に表すことができにくいことが考えられます。学校は学校内に収まらず地域や社会と連携し、学校を開いた教育活動を積極的に行う必要があるとともに、地域は小・中学生が参加し、その声を受け止める場をつくっていく必要があると考えます。

最後に下段の二つのグラフは「家庭での過ごし方」を示すものです。学年が上がるにつれ、計画的に家庭学習に取り組む児童・生徒が減少し、携帯電話やスマートフォンを使用する児童・生徒が増加しています。家庭学習の進め方と同時にSNSルールについても啓発し、家庭と協力・連携していく必要があります。

今回の全国学力・学習状況調査の結果は次回の定例校長会で示し、成果と課題、改善策を学校と共有するとともに、東久留米市教育委員会としての施策にも生かしていきたいと思えます。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。その他の報告はありますか。

○田口学務課長 学務課から、市立小・中学校における新型コロナ禍ウイルス感染症について報告します。8月5日に開催されました令和4年第8回定例会の後も、引き続き市立小・中学校の児童・生徒が感染した事案が報告されています。8月5日から先週末9月9日までの間で小学校において197名、中学校において53名の感染が確認されています。

○片柳教育長 他にありますか。

○小瀬指導室長 中学校の部活動の大会出場について報告します。

市立西中学校のハンドボール部が全国大会に出場し、女子は優勝、男子は第3位という結果です。また、南中学校の演劇部も全国大会に出場し、「大変よかったです」ということでの賞をいただいています。

---

#### ◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第3、教育委員報告に入ります。「①令和4年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会について」、馬場委員からお願いします。

○馬場教育委員 文部科学省が、毎年、教育長と教育委員を対象に開催している「市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会」の研修会に、オンラインで参加しました。今まではまずは講演があって、次に分科会に分かれて意見交換をするという形式でした。今回は、自分が選んだトピックスについて、日本全国から参加されている市町村教育委員会の方々話し合い、グループごとに意見をまとめて発表するという形式でした。

私は「いじめと不登校問題について」「学校と地域社会の連携について」の二つを選び、いずれも1時間半ぐらいずつ意見交換をしてまとめ、発表しました。

まずは「いじめと不登校問題について」です。いじめと不登校問題を合わせて考えればいい答えが出るというわけではありませんが、やはり関連していることが多いということで参加者も多く、一つのグループに6から7つ程度の市町村の教育長や教育委員が集まりました。事前に参加者は取り組みを報告していましたので、それをもとに意見交換をしました。

いじめ問題については、やはり、早期発見・早期対応が共通認識になっていました。発生率が高くなってもそれは決して悪いことではないと。小さいいじめと言いますか、摩擦やいざこざも「いじめ」につながると考え、小さな芽から積んで早期発見・早期対応をしている市町村がほとんどでした。なお、本市の取り組みについて、「解消率は90%だが100%にしようとして取り組んでいる」と発言するとすごく驚かれました。いじめと不登校は切り離せないで、不登校に対してはいじめ同様に早期発見・早期対応が解決の近道とされてい

ますので、不登校の原因に「いじめ」がないかどうか、各市町村とも丁寧に調査されていると思われました。本市も休みが10日間連続したら教育委員会に報告となっていますが、他の市町村では10日間から3日間までの幅があり、どこの市町村でも早期の対応をとろうとしていることが分かりました。

下里中学校の取り組みで、不登校だった子が卒業してから下里中学校で後輩たちに話をしたことを話したところ「そんなことができるんですか」と皆さんが驚かれ、「とてもいいことだ」「下里中学校の取り組みはぜひ続けてほしい」「下里中学校の取り組みを小・中学校の先生も含め、みんながよいことだと共通認識しているところがいい」と言っていただきました。

不登校に関しての他の市町村の発言では、「自己有用感や自己肯定感を醸成する雰囲気づくりや学校づくりなどが大事だ」ということで、居場所づくりのアイデアを皆さんがそれぞれ教えてくれました。学校に登校できない子どもたちが登校する教育センターの話や、朝食を学校で出すようにしたら不登校の子どもたちがかなり減って、先ずはご飯を食べてから居場所で勉強することを始めた、という事例もありました。また、タブレットを各自が持つようになったので、不登校の1年生から6年生までの子どもたちの授業を始めているということもありましたが、まだ参加者は少ないということでした。関り合う皆さんがきちんと共通認識を持って子どもたちの変化に対応していくという姿勢が見られ、いろいろなアイデアを教えていただいたと思います。

いろいろなお話を伺って、私もこれは大事だなと思っていることがあります。「今は学校に戻れなくても、その子がいつかまたきちんと学校や社会に戻っていけるように、小・中学校だけの対応だけではなく、将来を見越して関わってあげよう」という姿勢が、以前に比べて社会の中でみられるようになってきたことです。学校にとりあえず子どもを戻すということではなく、その子が社会の中でこの先も生きていけるように支援していこうという雰囲気になってきたことが、とてもいいと思われました。

下里中学校の取り組みについては、出席していた文部科学省からもコメントがありました。「不登校特例校等の取り組みは骨太の取り組み事例の中にあるので、ぜひそういう事例を申請してほしい。引き続き実践して報告してほしい」ということでした。今後もいい事例を東久留米から発信できたらいいと思われました。

もう一つ参加したのは、「学校と地域社会との連携」というテーマです。これも私が実際に感じていることですが、東久留米の小・中学校と地域社会の連携についてすぐに思い浮かび上がることはあまりないです。PTAや地域のボランティアとの関係も希薄になり、子どもたちの下校時の見守りや休み期間中のパトロール等をしてきている方々が高齢化してきています。保護者もフルで仕事されている方がとても増えているので、学校のお手伝いというものもなかなか難しくなっています。他の地域ではどのようにしているのかを伺いたくて、このテーマを選びました。

やはりこのことはどこの市町村でも悩んでいらっしゃるということでした。コミュニティ・スクールという形で学校に関わり、いろいろな形で地域の方に学校のお手伝いをしてもらったりしているという事例発表がありました。例えば、ボディペインティング大会の時に洗い物をしてもらったり、学校のお祭りや草取り等の応援だそうです。コミュニティ・スクールにはいろいろな形があるそうで、昔からボランティアが根づいて保護者との関わりが強い地域でも高齢化の問題があり、ボランティアは増えても保護者にそれが広がっていかないなど、いろいろな悩みを抱えながらやっているそうです。

どのようにしたら学校と地域がつながっていきけるのかについて意見交換をしましたが、その中で、三鷹市の取り組みがすごく新しく感じました。私も含めてですが、多くの場合は「学校のために地域の方にお手伝いをお願いしたい」という感じで取り組んでいます。三鷹市の発想は大きく違って、「学校は地域のためにある」「地域に学校があることでどれだけ地域の皆さんのためになれるか」という発想に変えたそうです。学校のやっていることを発信するだけでなく、お手伝いをさせていただくというよりも、「来て、見て、知っていただく」という考えの下で学校を広く公開しているそうです。セキュリティの面で心配はあると思いますが、その発想により学校があることで元気や活気や生まれ、「逆に学校がお手伝いできることないですか」という形で地域との関係を見つけていったら、新しい取り組みになると思います。こちらからお手伝いを求めて働きかけるのではなく、結果として、お手伝いをさせていただけるということになればいいと思います。三鷹市では、子どもたちが老人ホームのお手伝いをするようになったそうで、常に受け身で学校の大変な行事を手伝ってもらおうとかではなく、「明るくて活気があるのが学校。それを地域に還元できる何かを見つけていこう」という発想がとても新しく、素晴らしいと思いました。

最後に、別件で報告があります。

今年の夏に市の文化協会により生涯学習センターで行われた「夏休み子どもと大人の体験塾」の事業の中に「ヒロシマ・ナガサキ 1945・夏の雲は忘れない」という朗読劇の発表がありまして、うちの子どもが関わっていましたので私はそのリハーサルから見えました。発表はもちろんよかったです。プロの方たちによる素晴らしい舞台上、こういうことが行われていることは初めて知りました。あまりに素晴らしいものだったので、ぜひ多くの方に知ってもらいたいと思います。毎年開催されているそうです。こんないいものを東久留米はやっているということを知り、とても感動した夏でした。

○片柳教育長 ありがとうございます。他にありますか。

○細田教育委員 教科書のデジタル化について伺います。

国の方針で2年後に導入を目指して進めていくと聞いています。自宅の近所には教員の方が多く住んでいるので、話を聞いてみると、「デジタル化になると子どもたちが真剣に勉強しているのか、していないのかの見極めが非常に難しい」ということでした。また、逆に子どもたちに聞いてみると、子どもたち自身が、「遊んでしまう子どもがたくさん出るのではないか」と言っていたのです。2年後はすぐに来ます。対策を考えるのは難しいと思いますが、今から考えておいていただきたいと思います。

○片柳教育長 学校に伝え、指導の参考にさせていただきます。他にありますか。

○宮下教育委員 気にかかることがありますので、何点かお話しさせていただきます。

全国的なニュース報道により皆さんが周知していることですが、幼児の送迎バスの痛ましい事件が発生してしまいました。それを聞きながら、ちょうど1年前に同じような事故が発生したのを思い出しました。

さて、小学校、中学校においても全国的に事故はたくさん起きていると思います。特に、サービス事故に関するものは、その一片が新聞等で日々報道されています。同じことを繰り返して起こしてはいけません。そのような事例は校長会や副校長会を通して伝え、厳しく、強く、学校に指導してほしいと思います。

別件で2件報告があります。

私は小学校の校舎に何回となく入る機会があるのですが、あまり機能していないと思うのが正門のインターホンです。付いているけれどもそこに出てくる職員は少ないですし、イン

ターホンを押さなくても、いつでも誰でもドアを開けて入れるという状態です。

何十年も前に発生した大阪の池田小学校の事件から学校の防犯対策が取られるようになりました。私は、門が開いていてもインターホンを押し、相手が出なければ仕方なく敷地内に入って行くこともありますが、誰かが出るまでそこで話をします。そういう防犯システムは学校の安全のために設けられましたので、きちんと機能させる必要があると思います。そうしていかないと同じことがまた起こってしまいますので、学校への指導を徹底していただければと思います。

二つ目です。先日、「第29期社会教育委員会議報告書」が届きました。「地域資源を活用した学校との協働活動について」というタイトルで、様々な事例がこの中にありました。これを読ませていただきながら、こんなにも社会教育委員の皆さん方は地域と連携しながら、教育活動がスムーズにいくように加担してくださっていることを知り、とてもうれしく思い、感謝の念でいっぱいです。機会がありましたらそのことについても、事務局から報告していただければと思います。

地域の資源とっていいか分かりませんが、「地域資源」というと地域の自然等の地形的なものを活用していることは当然ですが、そうではなくて、もう一つこういうことが書いてあります。久留米中学校の事例です。久留米中学校を卒業した子どもの保護者が、学校にスムーズに入れられない子どもたちに対して、学校の中に入ってケアをしているということが書かれていました。いわゆる不登校になりそうな状況にあり、なかなかスムーズに教室の中に入れられない子どもたちをケアしているということです。素晴らしいことだと思います。他の学校ではどうなのかなと思いながら、皆さん方のこのような小さな活動の積み上げによって東久留米の教育は成り立っているのだと思い、この事例を見ながらうれしく思いました。

一つの中学校の事例ですが、いろいろなところでその面を広げていければありがたいと思います。

○片柳教育長 ありがとうございます。以上で公開の会議を終わります。

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

これより非公開の会議に入ります。

教育部長、指導室長、総務課長以外は退席をお願いします。

(教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員は退席)

---

※第9回定例会は非公開の会議後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年10月17日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 尾関謙一郎（自書）